

第8回学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

1 日 時 令和8年3月23日（月）午後2時～午後4時

2 場 所 京都市役所分庁舎4階 第1・2会議室

3 出席者

(1) 委員（欠席：竹内委員）

松永座長、長積副座長、橋本委員、安川委員、稲葉委員、吉田委員、伊藤委員、春田委員、武田委員、比護委員、山崎委員、石田委員、野川委員、宮國委員、森本委員、林委員

(2) 事務局

教育委員会事務局、文化市民局

4 次 第

(1) 開会

(2) 情報共有（国の動向及び他都市状況）

(3) 京都版地域クラブ及び放課後活動の愛称等選考

(4) 「京都版地域クラブ活動（仮称）」への参入意向等調査の結果

(5) 子どものニーズに関するアンケート調査の結果

(6) 第2回ワーキンググループ会議（スポーツ・文化芸術）での意見

(7) 実施計画の構成（案）

(8) 今後の予定

(9) 閉会

5 委員等の発言や質疑応答

「情報共有（国の動向及び他都市状況）」についての意見

吉 田： 神戸市は、令和8年9月に完全移行する方針を打ち出しており、本市が地域展開するうえで参考になるため、取組状況の詳細を教えてください。

事務局： 神戸市では、令和8年9月の完全移行に向けて、地域クラブの追加募集や予算の確保など、様々な準備が進められていると聞いている。地域クラブの公募は、第3次募集まで終えて、約1,100団体の登録があった。予算に関しては、令和8年度には、10億円規模の基金を創設するほか、保護者負担軽減に向けて、神戸市における参加費の平均月額3,000円の半額に相当する月1,500円を補助し、就学援助世帯は月3,000円を補助することとしている。また、保険料の月額800円も全額公費負担となっている。

松 永： 神戸市は、阪神淡路大震災以降、兵庫県が舵を切って、各中学校区に総合型地域スポーツクラブを設置したという経過があり、全国の中でも土壌が整っている状況と認識している。

また、実施計画の策定期間については、昨年7月に策定した推進方針では、「令和7年度中の策定を目指す」とされていたが、事務局からの説明にもあったように、国から令和7年8月に示すとされていた「地域クラブの定義・要件等や受益者負担の金額の目安」が12月に遅れている状況であり、実施計画は、国の方針も踏まえる必要があることや、本市で実施している各種調査の分析や情報の整理が必要であること等を踏まえ、年度明け以降の策定としたい。

「京都版地域クラブ及び放課後活動の愛称等選考」についての意見交換

松 永： 「京都版地域クラブ（仮称）」の愛称募集では、本検討会議の委員による事前審査の結果、得点が最も高い1位が3作品あった。各作品の応募数は、「京クラ」が23件、「みやこクラブ」が12件、「京（みやこ）未来クラブ」が1件であった。また、委員による事前審査で、各委員が最も高い得点を付与した作品は、「京クラ」が4名、「みやこクラブ」が3名、「京（みやこ）未来クラブ」が5名であった。以上を踏まえて、改めて委員による多数決で愛称を決定し、表記（漢字・平仮名・片仮名）は後ほど決めたい。

→ 委員による多数決の結果、「京クラ」に決定。

（「京クラ」9名、みやこクラブ4名、京（みやこ）未来クラブ3名が挙手）

複数の委員： 表記については、応募数を参考に決めてはどうか。

松 永： 事務局より、各表記の応募数について説明をお願いしたい。

事務局： 各表記の応募数は、「京クラ」が12件、「きょうクラ」が5件、「きょうくら」が2件、その他は1件ずつであった。

松 永： 過半数を超える「京クラ」の表記としたい。「京都版地域クラブ（仮称）」のキャッチコピーは、委員による事前審査の結果、得票数が最も多かった『「好き」が見つかる、「まち」が広がる』としたい。放課後活動についても、委員による事前審査の結果、得票数が最も多かった「ほうかつ」としたい。

事務局： 各表記の応募数は、「放活」が22件、「ほうかつ」が2件、「ほうかつ！」が2件、「ホウ活」が2件、その他は1件ずつであった。

松 永： 過半数を超える「放活」の表記としたい。

「子どものニーズに関するアンケート調査の結果」についての意見

松 永： アンケート調査の回答数が約半数となったが、回答率に対する市の認識は。

事務局： 各学校の協力の下、終学活の時間等を活用し、GIGA 端末で回答いただくほか、保護者連絡ツールによる配信で周知を行った。事務局としては、多くの回答をいただいたと認識している。

松 永： e スポーツ等、今までの部活動になかった活動への希望者も多いが、こうした新たな種目が整備される点は、部活動地域展開の大きなメリットでもあり、至急、受け皿となる団体を確保していく必要がある。一方、スキーの希望者数も多く見られるが、本市では活動や団体確保が難しいと思われる。調査期間が冬季オリンピック期間中であることなど、調査した時期も結果に影響しているのではないかと。

「第2回ワーキンググループ会議（スポーツ・文化芸術）」についての意見

松 永： ワーキンググループでは、子どものニーズに関するアンケート調査の結果も踏まえ、各競技において整備すべき地域クラブの数や、指導者の質の担保に向けた研修の在り方等について、議論を進めていきたい。

「実施計画の構成（案）」についての意見

安 川： 大会に役員として参加する教員が減っている状況であり、陸上協会としては、役員不足や人材の強化・育成に繋がらないという点で厳しい状況にあるという点を共有しておきたい。

また、活動場所については、「優先的に学校施設を使用できる」という記載があり、地域クラブが参画するメリットが示されており、良いと思う。

1つ目の認定要件の記載の中に、「勝つことのみを重視する活動は行わない。」とあるが、何をもって「勝つことのみ」と捉えるのか、線引きや様々なケースの想定が必要と考える。練習はより上を目指すために行われる可能性が高い。

2つ目の認定要件である「適切な活動時間や休養日の設定」については、「遠征」や「合宿」に関する記載がないため、補足が必要ではないかと。

6つ目の認定要件である「適切な運営体制の確保」の中に、「大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力する。」という記載があるが、「主催者の指示の下、運営に積極的に協力する。」という表現で、主催者側に権

限を与えた方が良いのでは。陸上協会としては、必ず大会運営に参加してもらわなければ、大会が成り立たない。

橋 本： 放課後活動は、学校に裁量が与えられているが、部活動との差異が明確に付けられるか懸念がある。

バスケットボールについては、令和8年度以降、日本バスケットボール協会にチーム登録する必要があり、「中学校」、「クラブ」、「Bユース」の3つの中から登録区分を決めることとなるが、地域展開の受け皿となるクラブは、どの区分に登録することになるのか、検討が必要。

事務局： 放課後活動については、平日17時までの活動であり、教職員による技術指導は、原則なしとしている。例えば、吹奏楽については、放課後活動のみでコンクールを目指すような活動はできないが、行事と関連して校内で行う合唱の練習は放課後活動に該当し得ると考えている。今後、中学校現場と議論を重ね、イメージを固めていきたい。

また、吹奏楽については、子どものニーズに関するアンケート調査でも希望者が多く、現行の部活動数も多いため、地域クラブとして整備することも想定している。一方、参入意向等調査では、吹奏楽で参入意向を示したのは3団体のみであったため、市が関与することも含めて、検討が必要であると考えている。

稲 葉： 整備予定数の表について、スポーツ少年団の種目にある「少林寺拳法」、「空手」、「ドッジボール」の記載がないため、可能であれば追記いただきたい。

京都版地域クラブの運営方法に関して、運営団体と実施主体の役割の違いが分からない。

各種大会・コンクール等への参加について、今後、中体連の活動や大会運営はどのようになるのか。

指導者の養成、資質向上に向けた仕組みづくりについて、今後、研修会や研修カリキュラムが設定されると思うが、スポーツ少年団では、4年に1回更新制のスタートコーチという制度を設け、19時間以上研修を行っており、こうしたライセンス保持者については、研修免除等の仕組みも検討してほしい。

松 永： 京都市独自の研修は必要になると思うが、スタートコーチ以外の資格も含め、ライセンス保持者への負担軽減は検討いただきたい。また、補助スタッフも必要不可欠であるため、「カ 指導者の養成、資質向上に向けた仕組みづくり（令和8・9年度）」に補助スタッフに関する内容も追記いただきたい。運営団体と実施主体の違いについては、より分かりやすいように記載すべき。

野 川： 中体連の全国大会は、持続可能な大会となるよう検討が進められている。令和9年度の全国大会は、規模を縮小する初めての大会として、近畿で開催される。今後、令和9年度以降、3年程度かけて検証・精選が進められると聞いている。一方、全国大会の実施種目は縮小の方向性であるが、近畿大会については、これまで通りの実施種目で継続される予定。

安 川： 現行の部活動と創設される放課後活動の違いをもっと分かりやすく記載すべき。保護者の中には「放課後活動は大会にでられるのか」、「部活動と何が違うのか」といった疑問を持っている方もいる。

森 本： 部活動と放課後活動の違いについては、中学校校長会としても、教職員や保護者に説明する必要があるが、具体的なイメージができていない。

宮 國： 教職員の兼職兼業について、吹奏楽は雑務も多く、技術指導ができる人だけでは、人手不足となる。補助スタッフも含めたサポート体制が必要であり、兼職兼業制度の構築にあたっては、こうした点も留意すべき。特に、文化芸術活動は、部活動との違いを明確にしなければ、技術指導が必要との誤解が生じかねない。

林 田： 京都版地域クラブについては、17時以降に活動開始となると子どもの帰りが19時以降となるため心配。現行の中学校部活動では、ユニフォーム代や遠征費を支払っているが、月謝が加わると負担が大きくなる。保護者負担については、参加する地域クラブや活動頻度によっても変わると思うが、経済的に困窮する世帯への補助だけでなく、現状の中学校部活動並みの費用負担となるよう検討してほしい。子どもが希望する活動を家庭が援助できるか検討するなど、様々な準備が必要になるため、負担軽減策について、わかりやすく、早めに情報発信してほしい。

春 田： 参加費については、実証事業を行う中でも保護者から不安の声が多い。地域クラブの運営側としては、相応の指導者謝金を払う必要があり、国が示す「参加費のイメージ（1回あたり1人250円～750円程度）」で運営を行うのは厳しいという印象。一方で、保護者負担は減らしたいという思いもあるため、活動場所利用の無償化など、行政からもサポートが欲しい。

橋 本： 令和10年9月からの京都版地域クラブの本格実施に向けては、細部にわたって計画し、示していく必要があると考える。

長 積： 恒久的な財源を自治体が捻出することは現実的に困難であるため、企業の寄付

やクラウドファンディングを募ったり、従来の活動スタイルを見直したりするなど、様々な工夫が必要になる。

実施計画では、現行の部活動種目を一定、保障することを前提としながら、部活動に入っていなかった生徒に新しい機会を拓く工夫や京都市が今次、提案している新たな枠組みや活動スタイルを推進しようとしていることを前面に打ち出し、これまでの部活動と「何が変わったか」という印象を持たれないように、独自色や変化を強調するように記載する方が望ましいと思う。

今後、実施主体を統括する運営団体の設置は大きな課題となるが、エリアマネジメントを視野に入れながら、多様な団体との連携・協働によって、運営団体の組織化を推し進める必要があることを実施計画に記載した方がよいと考える。

国の方針やガイドラインは、あくまでも目安であり、各自治体の実情を踏まえて、京都市がどのように部活動地域展開を推進するのかを重視すべきである。例えば、クラブや指導者の認定要件が厳しすぎると、活動や組織運営に協力してくれようとする人たちを巻き込む際や既存の部活動にない新たな活動を行うにあたって、参入障壁になってしまう可能性があるため、要件のハードルを上げすぎない方がよいと思う。また、持続可能な活動や運営を行うために、行政がどのような役割を担うのかも一定、実施計画に明記すべきと考える。

松 永： 子どものニーズに関するアンケート調査結果では、小学生がやってみたい活動について、既存の部活動にはない「ダンス・チア」や「ドッジボール」、「eスポーツ」などが上位になっており、今までなかった新たな活動も推進することを打ち出した上で、子どもたちのニーズに応えられるよう、地域クラブを確保していくことが必要。

また、運営をサポートする方の参画も必要になるため、現在、関係者という認識のない方も含めて、多くの人に自分事として考えてもらうことが重要である。

以上